

■ 令和5年度 第4回 新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

日時：令和6年2月8日（木）午後1時30分～

会場：新潟市役所本庁舎6階 第5委員会室

（司 会）

これより、令和5年度第4回新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催します。

本日の司会を務めます、高齢者支援課の尾暮でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、阿部委員、関塚委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、5名の委員からご出席いただき、過半数に達しておりますので、新潟市社会福祉審議会運営要綱第10条の規定により、この分科会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため録音させていただきますので、ご承知おき願います。

では、議事に入る前に、本日の会議資料のご確認をお願いします。事前配付資料として、次第、座席表、資料1「パブリックコメントの結果について」、資料2「計画本案の作成について」、資料3「計画本案」、以上となりますが、お手元にお揃いでしょうか。不足などがございましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

なお、本日は今期最後の分科会となります。すべての議事終了後に委員の皆様より一言ごあいさつをお願いしたいと思いますので、後ほどよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進行いたします。ここからは、丸田会長より議事の進行をお願いします。

（丸田会長）

では、私のほうで議事を進めさせていただきます。

まず、議事（1）「パブリックコメントの結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、パブリックコメントの結果についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。1、実施結果についてです。募集期間は、市民意見提出手続き条例の規定に従い30日間、令和5年12月21日木曜日から令和6年1月19日金曜日とし、配布・閲覧は高齢者支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課のほか、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館及び新潟市ホームページで行いました。

意見の提出方法は、郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口持参の4種類があり、1名の

方から1件のご意見をいただきました。

2ページをご覧ください。2、意見の概要と市の考え方についてです。はじめに、この表の見方ですが、左側のナンバーは意見を受け付けした順番です。その右の「記述・関連箇所」は、素案における該当ページと意見の該当する章や、関連する項目を記載しており、その右に、いただいた「ご意見の概要」を記載しています。その右に「ご意見に対する市の考え方」を、一番右の「修正」の欄に記載内容の修正の有無を表示しています。

では、ご意見に対する市の考え方についてご説明いたします。今回いただいたご意見は1件で、素案57ページ第5章「介護サービス量の見込みなどについて」の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）についてのご意見で、概要は記載のとおりです。

このご意見に対する市の考え方ですが、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換については、指定基準や事業運営にあたりスムーズな転換となるよう、既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイを対象としています。

また、単独型のショートステイについても、特別養護老人ホームと同一建物内に設置されている場合は、転換の対象とする予定です。

行政区や居室形態につきましては、整備状況や施設の運営状況、事業者の意向等を考慮しながら、公募要件の中でお示ししてまいります。

以上の理由により、計画の修正は行わない考えです。このパブリックコメントの結果につきましては、後日、本市のホームページなどで公表させていただく予定です。

(丸田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら承ります。いかがでしょうか。特にご発言ないですね。ありがとうございました。

では、次の議事に移ります。議事(2)「計画本案について」、事務局から引き続き説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2、計画本案について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

計画本案につきましては、前回の本分科会でお示した素案に、年末に公表されました、人口及び認定者数にかかわる最新数値、介護報酬の改定等を反映し、各施策の指標一覧や資料を追加して作成いたしました。主な追加・修正箇所は記載のとおりですが、順にご説明いたします。

資料3、計画本案をご覧ください。人口及び被保険者数の推移に関しましては、5ページと55ページに、高齢者人口の推移の説明及び表と図の数値を掲載しておりますが、今回、

最新数値に更新いたしました。こちらは推計の基礎となる国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の地域別将来推計人口が平成 30（2018）年版から、令和 5（2023）年版に更新されたことを受けて、本市の数値も更新したことによるものです。

次に、認定者数と認定率に関しまして、7 ページと 56 ページに説明及び表と図の数値を掲載しており、こちらは推計の基礎となる介護保険事業状況報告の最新数値に合わせて更新いたしました。人口と認定者数については、修正前の数値と比べて最新の基礎数値では、全体の人口はより減少傾向にあります。高齢化率及び認定率は増加傾向となりました。

次に、55 ページからの第 5 章「介護サービス量の見込みなどについて」、推計の基礎となる各数値の更新に合わせて、各表の数値を更新しています。なお、施設整備計画について修正はありませんでした。

また、74 ページからの「介護保険事業費と第 1 号被保険者の保険料」では、これまで算定中としていた部分について、このたびの各基礎数値の更新と介護報酬の改定等を受けて数値等を掲載しています。介護保険事業に要する費用の見込みは、第 9 期計画期間の総額は 2,593 億円であり、第 8 期と比べると約 195 億円、8 パーセント程度の増加となっています。算定にあたっては、令和 6 年度の介護報酬改定率 1.59 パーセントを踏まえて事業費を推計しています。

続いて、75 ページ（2）第 1 号被保険者の保険料です。①介護保険事業の財源構成については、記載のとおり第 1 号被保険者の保険料で負担する割合は、保険給付費や地域支援事業費の 23 パーセント相当となっています。

次に、②保険料基準額ですが、第 9 期計画期間における介護保険事業に要する費用の見込みをもとに、本市の第 1 号被保険者の介護保険料を算定した結果、基準月額で 6,880 円となり、第 8 期計画期間における基準月額 6,641 円と比較して 239 円、伸び率にして約 3.6 パーセント増となります。高齢化の進展や介護サービス利用者の増加及び介護報酬改定の影響などにより、今後も保険給付費の増加が見込まれますが、国の交付金である保険者機能強化推進交付金等の交付見込み額分の控除、介護給付費準備基金の活用などを行い、保険料基準額の上昇を抑制しています。

次に、76 ページをご覧ください。保険料負担額の内訳と第 8 期保険料との比較の表をご覧ください。今ほどご説明しました保険者機能強化推進交付金等の控除により、月額 54 円、準備基金の充当により月額 389 円、合わせて月額 443 円の軽減を図っています。

次に、77 ページをご覧ください。こちらは所得別の保険料額の表となります。先ほどご説明しました保険料標準月額は第 5 段階となり、所得により保険料額が増減します。第 15 段階は国の料率変更に合わせて 2.4 倍としましたが、本市の第 1 から第 3 段階については、国

よりも低い料率であるため、第9期では変更しませんでした。なお、段階数については、国はこのたび9段階から13段階に増やしていますが、本市では、すでに15段階であるため、変更はしていません。事業費や保険料についての説明は以上となります。

次に、素案からの追加項目として、各施策項目別の主な指標一覧を掲載しました。計画本案の78ページから81ページになります。また、資料編として、82ページの計画策定に向けた調査について、素案で掲載した調査の概要に加えて、各調査から抜粋した項目をグラフで掲載しています。

90ページ以降は、日常生活圏域の状況、各会議の委員名簿、開催要綱、会議の開催経過、パブリックコメントの結果概要、政令市におけるサービス比較、用語解説を追加で掲載しています。素案から計画本案への主な追加変更点は以上となります。

資料2に戻っていただき、2「今後のスケジュールについて」をご覧ください。この計画本案は、市議会2月定例会における予算案の審議や介護保険料改定に係る条例改正を経て、正規の計画として決定します。

計画の決定は3月下旬を目途としており、それまでの間、本分科会や市議会で頂戴したご意見の反映など、所要の作業を行ってまいります。

(丸田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見を承ります。お願いいたします。

(飯塚委員)

保険料のことでお伺いします。基金を活用されて抑えたということなのですから、第1段階から第3段階は、多分、国の基準よりも軽減率が高いということなのだと思いますけれども、この財源はプールというか、全部で15段階で割り返している財源措置なのか、それとも、この軽減率、国よりも低く抑えた、その原資はどこから持ってくるものなのでしょうか。

(事務局)

介護保険課でございます。ただいま軽減をした低所得者に対する軽減の原資をどこから持ってくるかという趣旨のご質問だと思うのですが、全体をとおしましては、いわゆる高所得者といえますか、段階の高い方が比較的高くなっております。そういったところから低所得者への保険料に充てるという考え方になります。

また、一番最初に基金の活用という話もありましたけれども、基金そのものは全体の所要額を抑えるために使っておりますので、特に低所得者に対してのみ充てているというものはございません。

(飯塚委員)

この軽減は、国も一つ示している保険料率があると思うのですけれども、その軽減をするという必然性があるからそうだと思うのですけれども、プール制というか、所得の高い人にそのものを持ってきているということなのですから、これを一般財源から繰り入れるという措置というのはあまりやってはいけないものなのではないでしょうか。

(事務局)

介護保険の収支と申しますか、収入の部分の考え方としては、法令により、保険者の半分が被保険者と申しますか、皆様から頂戴するような形が大原則でありまして、市のほうではすでに公費の負担として、だいたい 12.5 パーセントからなる負担をすでにしているところでもあります。それに対して、軽減、保険料で賄っている部分の中で、さらなる一般財源の投入ということになりますと、これは法令を超えての部分になりますので、全体の合意と申しますか、市の方向性というか、そういったものも踏まえて議論いただくような必要があるかと思っております。

事務局方といたしましては、まずは法令遵守で必要な負担を、市側のほうの負担とさせていただいておりますので、それ以上の一般財源の投入というのは現時点では考えていないという状況です。

(丸田会長)

いかがですか。よろしいでしょうか。

では、ほかの委員の方々、どうぞ今日が最後の分科会になりますので、ご意見がありましたらお願いいたします。

(飯塚委員)

文言の中に、27 ページには、今後の「多様なサービスの充実」の「現状の課題」の中で、ダブルケアの制度の対応が今後の新たな課題というような書き方をしていますけれども、ヤングケアラーなど、介護保険では高齢者対応だけではなく、いろいろなところの共有化が図られなくてはならない分野だと思うのですけれども、現時点でも資料の中で、介護者は結構現役の 50 代だったり、若い世代も在宅介護を担っているということですから、そうやって仕事をしながら在宅介護をされているという課題がありますけれども、比較的施設の入所の優先的なものは、一人暮らしの人を大優先にしておりますよね。だけど、やはり介護離職も全国的な数字ですけれども 10 万単位で離職をしているという話であったり、ダブルケアをここに出している範囲だと、やはりこれは今後、大きな課題だなと思っておりますが、具体的に取組みを進める必要があるというふうに書いてありますけれども、今後の具体的な中身が、今さらですけれども、あったら教えていただきたいなと思っております。

(丸田会長)

重層的支援体制整備事業との関係になりますので、お願いいたします。

(事務局)

今、会長のほうからお話がありましたように、市のほうも重層的支援事業を来年度から本格化させるということで、この第9期計画の中の図があったと思うのですが、2ページの図のところに「新潟市地域福祉計画」の下に、破線囲みで「重層的支援体制整備事業実施計画」を立てていきますということになっています。この重層的支援体制整備事業というものが、今お話があったように、高齢者だけではなくてダブルケアですとかヤングケアラーですとか、そういった人たちの問題が多様化しているという問題もありますので、それは高齢者だけではなくて、そういった方々に、すべての方で共生社会ができるように支援をしていこうという方向になっています。

具体的に申し上げますと、私どもがやっています地域包括支援センターの運営については、今まで介護保険事業の中でやっていたのですが、来年度からは重層的支援体制整備事業の中に組み込まれます。

もう一つは、私どもやっている中で、生活支援体制整備事業ということで、支え合いのしくみづくり推進員等を配置しているのですが、こういった事業についても重層的支援体制整備事業の中に組み込まれていきます。

私どもの所管している部分ではないのですが、この重層的支援体制整備事業の中には、障がい者の支援事業ですとか、子どもですとか、学校ですとか、そういったものもすべて含まれてきますので、それぞれのところが連携をし合いながら、どなたにも支援ができるような体制を作っていこうということになってございます。

(丸田会長)

分かりやすく説明をいただきました。いかがですか。

(飯塚委員)

介護を一つの入り口にして、高齢者ではない人がほかに重層的な支援が必要だといったときに、窓口的にはヤングケアラーはどこ、ダブルケアはどこ、そういう割り振りは今、具体的にはビジョンがあるのでしょうか。

(事務局)

これまでも具体的に地域包括支援センターに、高齢者以外の方の相談があっても、ここが窓口ではないというようなお断り方はしていなくて、まずはそこで受け止めをして、きちんとそこで対応できるものは対応しておりますし、対応できないところは専門的な部署につないでいくという体制を今でもとっているのですが、来年度からは、そこを明確に拒否

するというのではなく、どこの窓口へ行ってもそういう受け止め方をしましょうよと。ただ、その体制を作るためには、やはり関係者が集まって、定期的に相談ですとか会議をする必要がありますので、そういった会議の場を作って、さらに連携を深めていきたいと思いますという形になっています。

(丸田会長)

いかがでしょうか。今、その計画づくりも進んでおりまして、年度内にこの重層的支援体制整備事業の計画は調うスケジュールで今進んでいるかと理解をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(飯塚委員)

今、国が介護報酬の改定のバブコメがされている最中なので、それを閉じれば具体的にいつから始まるということが具体的に中身なのですけれども、ショートステイも長期利用、ショートのロング系を報酬削減というふうに銘打ったり、あるいは在宅にいる人たちへの支援のなくてはならないホームヘルパーさんの、今でも不安定で登録ヘルパーみたいな感じであらっしゃる人たちの報酬単価そのものを下げるという中身が今示されております。なので、この計画を具体化するときに、そういう基盤が逆にそがれるというか、縮小するような、今現時点でも全国的な統計、新潟市の事業者が廃業されているという中には、やはり訪問介護の事業者も中には大変多いというふうに私も受け止めておりますけれども、現時点でもこういう状態があって、計画上、これだけのサービスを供給しなければならない、しますよとっておりますけれども、大変国のやり方はそれとはちょっと逆行するように思うのですけれども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)

厚労省が示した答申や案を見ますと、非常に今おっしゃられたような懸念といたしますか、心配につきましては、我々も同じ気持ちでございます。実際、国の制度でありますので、どのような形で制度設計をしたかというのもあるでしょうし、一般的にはいわゆる人材確保のための処遇改善に、かなり今までになく予算をかけているような印象はあるのですけれども、それでもやはり運営をする中では必要な財源、財源といたしますか、報酬の部分がカットというか引き下がったという部分は非常に大きな反響であるというところは、こちらのほうもそうなのだろうなというところでもあります。

今後、私どものほうとしては、あくまでも国の制度なものですから、実際、制度改正後にどのような懸念といたしますか問題が発生するか、これはやはりこれまでもそうですけれども、我々でしたら、例えば政令市を通じて国への働きかけであったり、皆様の声を何らかの形で国のほうへ届けるような形になるのではないかなと思いますけれども、先ほどの介護報酬全

体といたしますか、人材確保等いろいろ諸問題がありますけれども、そういったところの全体をとおして取組みを続けていく必要があるかなと思いました。

(丸田会長)

ほかにございますか。飯塚先生、よろしいですか。

では、ほかの委員の方々もどうぞご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。後ほどそれぞれの委員の方々からご発言をいただく時間を取っていただいているようですが、計画本案に関する審議のところでご発言がありましたら確認をさせていただきます。よろしいですか。

それでは、次の議事に移ります。議事(3)「その他」になります。事務局からお願いいたします。

(事務局)

本分科会につきましては、本日の第4回をもって今年度、そして第8期の会議は終了ということになります。計画につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、庁内での手続きを経て正式に定められたあと、委員の皆様様に製本した計画冊子をお送りいたします。冊子の納品が3月末の予定ですので、4月初めにはお届けできるかと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

(丸田会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。ないようですね。

では、本日の議事は以上をもって終了になりますので、事務局に進行をお返しいたします。

(司 会)

皆様、どうもありがとうございました。冒頭に申し上げましたとおり、本分科会については、本日の第4回をもって今年度、そして第8期の分科会は終了となります。

最後に、委員の皆様より一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。眞貝委員からお席の順にお願いいたします。

(眞貝委員)

初めてこういう分科会に参加させていただきまして、新潟市の福祉の計画がどのような形で作られていくかと、今回、特に包括ケア計画の9期というものを新しく作るという、なかなか経験できないような機会に立ち合わせていただいて、もっともっと勉強しなければいけないことが多いのですが、地域の高齢の方がいろいろなサービスを受ける、その根拠はどういうものかという、そういったものがこういう形で作られていくということが今までは見えなかったのですが、このような形で参加させていただいて、どういう形で地域の高齢者、いろいろな方に対して対応していかれているのかという市の担当職員の方の皆さんのご



苦労は大変あると思うのですが、そういう形でいろいろお話を聞かせていただいて、また、ほかの委員の方ももっとベテランの専門の委員の方がいっぱいいらっしゃる中で、私のような者が参加して、ちょっと飛ばそうというところもあったのですが、いろいろ勉強させていただいて、また今後、地域の高齢者のために努めていきたいなと感じました。どうもありがとうございました。

(林委員)

林です。事務局の皆さん、どうもお疲れさまでございました。会長さん、皆さん、ありがとうございました。

私のほうは普段、高齢者の成年後見にかかわる法人の職務ですとか、あとは介護事業所に対しての研修会なんかのお手伝いをさせていただいている立場から参加させていただきました。少しスケジュール上、出られなかった回もあるのですが、非常に丁寧に審議されて計画が作られたこと、本当にこういった形で作られていくのだなということが実感できたところでは。

普段、私が動いていて現場と、こういった計画が離れてしまわないようにと思いながら聞いていたのですけれども、最後、自分の所見でいいということだったので2点です。やはり現場で動いていてすごく感じるのが、シングル世帯の親の介護というのが非常に増えているなという感じがします。データの的にも2020年の男性が50歳時未婚率28.25パーセント、28.25パーセントというのは毎年度見ていくのですけれども、どんどんグングンと上がっている形。女性も17.81パーセント、そう考えると、やはり5年後、10年後の介護の世界というのはシングルの方が親を見ているというのが当たり前の状況になってくると考えると、特に非正規の男性の未婚率が非常に上がっているということを見ると、普段現場で支援困難事例なんかに出くわすと、そういった事例、やはり経済的にも困窮していて、介護体制になかなかとれないというところで、お子さんたちも必死に仕事をしながら介護をしているということを考えて、非常に見ていて辛くなるような状況も多くあります。こういった地域包括ケア計画というものが表面上のものだけではなくて、そういった方々にちゃんと届くようなものにしていければなと思い、委員の一人として、また普段の現場に持ち帰っていきたいと思っています。

2点目は、事業所のほうの方のことなのですが、カスタマーハラスメントの問題、病院なんかですと結構カスハラに対しての対策なんかは打たれているようですが、介護事業所や、特に地域包括支援センターさんと一緒によく仕事をするのですけれども、非常に強いカスハラの現状があるかなと思っています。ただ、それに対して具体的な施策が打てる状況になくて、現場の方がグッと我慢しながらやっているような状況もあるので、そういったことは今

期のこの計画の中にはなかなか出しようがないところですが、カスタマーハラスメントみたいなところに関しても今後、介護の計画だとか、働いている支援者支援という形で考えていかなければならないかなと思っています。

私のほうからはシングル世帯の介護状況とカスタマーハラスメントの今後のというところでお話しさせていただきました。皆様、どうもありがとうございました。

(古俣委員)

ありがとうございます。古俣でございます。私も眞貝委員と同じく、本委員会に初めて今年度から参加させていただきました。ありがとうございます。計画のほうも時間がありましたので熟読させていただいておりますが、本当にとっても分かりやすいよい計画だと個人的には思っています。

あとは、当たり前なのですが、自分の職場でも言っていますが、計画を作って終わりではなく、やはり来年度からの3年間、この計画に基づいて、どう現実的に進めていけるかどうかが重要であると考えています。

各ディテールの部分をあらゆる関係機関の方々からのご協力をいただきながら実行、評価し、結果を出して、それで新潟市の高齢者、高齢者の方だけではなく、あらゆる方々が心豊かになればよいと個人的に思っています。

私も一社会福祉法人の職員ですし、また一新潟市民でございますので、あらゆる形でこの計画にご協力させていただければと強く思っています。ありがとうございます。

私の現場のほうの声を。話は若干逸れるのですが、先ほどもお話にありましたけれども、このたび3年に1度の介護報酬の改定があり、来年度から1.59パーセントのプラス改定となりました。事業所側からすると、もちろんマイナスではなくプラス改定、嬉しいのですが、当施設のほうで来年度、これに基づいて予算の試算を早々と作ってみました。正直、やはり今の赤字幅を考えると1.59パーセントでやるとトントンになるか、ならないくらいですので、今、ニュース等でもやっておりますが、大手企業のように職員の給料の大幅なアップはやはりちょっと難しいです。また委託業者、給食や清掃業者の値上がりの話も今年度あり、来年度に向けて今来ております。本当にそうなる、また昨年度も若干入所者、利用者の第4段階の方ですけれども値上げのお願いをしたのですが、また来年度に向けて、今年度も値上げをお願いしなければいけない状況でございます。本当に来年度も今年度同様、今までと変わらず厳しい経営が続くのではないかと個人的には思っています。

皆さんもご承知かと思いますが、これもショッキングな話ですが、世の中の特養の約半分が赤字だという報道がされています。やはりこれも個人的な考えなのですが、人生の最後のセーフティネットである特養の経営が成り立たない、赤字の状況は果たして良

いものなのかどうかというのは個人的に強く日々思っています。もちろん経営している立場なので、収支をプラスに経営できていない自分自身の能力のなさというものを実感しておりますが、やはりどうしようもない現状にあるのが実際のところでは。

あとは国の財源も子どものほうに舵が向いておりますけれども、個人的にはもちろん子どもにいくのはとてもよいことだと思いますし、必要だと考えておりますが、やはり現在、高齢者福祉を経営している立場として、もう少し、すみません、この場で言ってもしょうがないのですけれども、高齢のほうに予算が来ないものかなと正直思っています。国のほうもお金がないので、どうしようもないところなのですけれども、この流れは正直なところ、これも個人的な考えばかりで申し訳ないのですが、この流れはずっと続くものだろうと考えておりますので、このような状況の中で、じゃあどういふふうが高齢者福祉の経営を舵取りしていけばいいのかというのを日々自問自答、周りの方と情報共有しながら進めていければと考えています。長くお時間をいただきましたが、本当にありがとうございました。

(飯塚委員)

ありがとうございます。第9期の計画を策定して、実態から物事の計画を作ることが基本だと思いますけれども、結果、基金が前年度、3年間分でペイするのではなくて、30億円近く基金があったということは、それなりに努力をした結果なのかもしれませんけれども、介護保険制度がスタートしてから、保険料そのものが上がって負担は窓口負担、利用量負担も増えて、大変制度を作ったり計画を作っても利用しづらい仕掛けがあって、やはり今度1割から2割の2割基準には今回ならなかったのですけれども、そこら辺も懸念された今回の策定だったと思っています。

利用して予防して健康寿命で、自分のことができる、さらに何かあったときのセーフティネットとしての介護保険として緻密に作っていくための計画だと思いますけれども、やはり利用しづらい部分がそれなりにあるのではないかとということがあって、国の制度の中に縛られておりますから、新潟市だけでというわけにはいきませんが、やはり一番原点は住民福祉の増進の自治体の目線だと思うので、国の上から言われたことではなく、やはり現場から進言できる、そういう提案権を私たち持っていたいなとも思っておりますので、ぜひその視点で、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

(丸田会長)

では、私のほうからお礼と若干のお願いをさせていただきますと思ひます。

まず、お礼であります、本当にスムーズに計画素案を調べさせていただきます、ありがとうございました。と言ひますのは、かつてなのですが、大変この分科会、紛糾とは言ひませんが、随分苦勞した時代がありました。昼間の開催だけでは有り体には調わなく

て、夜間に開催をして調べさせていただいた、大変苦労した時代も知っているものですから、そのことを踏まえますと、本当に委員の皆様のお陰で、また事務局からは丁寧に対応していただいたお陰でスムーズに調えることができましたと思います。ありがとうございました。

また、お願いなのですが、地震の影響もあってパブリックコメントが低調であったということはやむをえないかなと思います。今後、計画策定後の取組みの推進にあたっては、当然、行政のほうで毎年評価をしていただくわけでありますので、その評価から見えてきた課題だけではなくて、プラスの成果もきっとあるのだらうと思うのです。今ほど先生からもおっしゃっていただいたように、健康寿命の延伸や介護予防に向けて、市民が一生懸命取り組んでいただいていることは間違いないかなと思いますので、プラスの要素も含めて、市民の方々に分かりやすくお伝えをするといいますか、フィードバックしていくような工夫について、さらなるご検討をいただければありがたいかなと日頃から思っているものですから、今日、この場を借りてお願いをさせていただきました。

(司 会)

皆様、長期間にわたり誠にありがとうございました。

最後に、事務局を代表して高齢者支援課長の田中よりごあいさつさせていただきます。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課の田中でございます。本日はお疲れさまでした。今年度、また第8期計画期間の最後ということで、事務局を代表して一言ごあいさつをさせていただきます。

これまで3年間、地域包括ケア計画、新潟市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に関して、ご審議いただきましたことを深く感謝申し上げます。特に丸田会長にはリーダーシップをとっていただき、本当にありがとうございました。

お陰さまで、なんとか第9期計画の本案という形でまとめることができました。このあと議会の審議もありますけれども、皆様から大変有意義な議論をいただいたお陰で、ここまで辿り着くことができたと思っています。

会議におきまして、さまざまなお意見をいただいたことを振り返りますと、年々介護を取り巻く状況は厳しくなっているということを感じます。常に現場の状況を真摯に受け止めながら、計画に盛られたこと以外にも何かしらの対応をしていく臨機応変な姿勢が必要だと思っています。

いただいたご意見を反映しきれていない部分もあろうかと思いますが、私たちが行政計画を作るときに、関係者の皆様の視点ですとかご意見が大変重要になってまいります。今回の第9期計画の策定作業に際しましても、前回の第8期計画のときからかかわっている者はほとんどいないという中で、委員の皆様からまさに現場や専門的なご意見をお聞きしなければ

計画を作ることはできませんでした。

そういう意味で、私たちは今後もしっかりと皆様のご意見を受け止めながら、計画づくりのみならず、一年一年、着実に運営を行っていきたいと考えています。

最後に、それぞれのお立場からぜひとも今後ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(司 会)

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

本日、お車でお越しの方につきましては、無料処理済みの駐車券をこちらにご用意してありますので、お帰りの際にお受け取りください。本日は、誠にありがとうございました。